

令和4年3月25日

1. 出席議員

1 番	中 村 日出代	9 番	勝 屋 弘 貞
2 番	池 田 廣 志	10 番	伊 東 茂
3 番	(欠番)	11 番	(欠番)
4 番	杉 原 元 博	12 番	徳 村 博 紀
5 番	樋 口 作 二	13 番	福 井 正
6 番	中 村 和 典	14 番	松 尾 征 子
7 番	中 村 一 堯	15 番	松 田 義 太
8 番	(欠番)	16 番	角 田 一 美

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川 清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口 貴 司
議 事 管 理 係 長	富 岡 明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	田	崎		靖
総	務	松	林		聡
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	下	村	浩	信
建	設	寺	山	靖	久
会	計	幸	尾	か	おる
総	務	岩	下	善	孝
総	務	藤	家		隆
人	権	江	口	清	一
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		川	原	逸	生
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		村	田	秀	哲
市	民	山	崎	智	香子
税	務	吉	牟		剛
保	險	広	瀬	義	樹
福	祉	中	村	祐	介
産	業	嶋	江	克	彰
商	工	江	島	裕	臣
農	林	山	崎	公	和
農業委員会事務局長		田	中	宏	幸
都	市	山	浦	康	則
都	市	中	野		将
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		田	代		章
水	道	染	川	康	輔
教育次長兼教育総務課長		山	口	徹	也
生涯学習課長兼中央公民館長		江	頭	憲	和

令和4年3月25日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第21号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第22号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第23号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第24号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第25号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第26号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第27号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第28号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第29号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第30号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第31号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第32号 鹿島市農業委員会委員の任命について
(一括質疑、一括討論、採決)
- 日程第3 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
(一括質疑、一括討論、採決)
- 日程第4 総務建設環境委員会付託議案
議案第10号 鹿島市空き家等の適正管理に関する条例（全部改正）の制定について（総務建設環境委員会報告、一括質疑、一括討論、採決）
- 日程第5 新年度予算審査特別委員会付託議案
議案第3号 令和4年度鹿島市一般会計予算について
議案第4号 令和4年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
議案第5号 令和4年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第6号 令和4年度鹿島市給与管理特別会計予算について
議案第7号 令和4年度鹿島市水道事業会計予算について
議案第8号 令和4年度鹿島市下水道事業会計予算について
(新年度予算審査特別委員会報告、一括質疑、一括討論、採決)
- 日程第6 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の補欠選挙

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷川事務局長。

○議会事務局長（谷川清高君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案12件、諮問2件の追加提出がありました。

議案番号及び議案名並びに諮問番号及び諮問名は、配付しております議案書（その3）の目次に記載のとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（角田一美君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。本定例会に提案をいたしておりました議案につきましては、慎重に御審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

本日、追加提案をいたします議案は、人事案件14件でございます。

まず、議案第21号から議案第32号までの鹿島市農業委員会委員の任命について申し上げます。

農業委員会の委員の任期が、令和4年3月31日をもって満了することに伴い、織田博吉さん、三原一義さん、中牟田安彦さん、木下英春さん、大町朝子さん、中村博之さん、山口和子さん、小笠原初男さん、下村和幸さん、藤家豊次郎さん、針尾忍さん、馬場英喜さんを任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

次に、諮問第1号及び諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について申し上げます。

現委員、宮津彰子さんと山田さち子さんの任期が、令和4年6月30日をもって満了することに伴い、引き続き宮津彰子さんと山田さち子さんを推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上、追加提案いたしました議案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（角田一美君）

お諮りします。議案第21号から議案第32号の鹿島市農業委員会委員の任命についての12議案及び諮問第1号並びに諮問第2号の人権擁護委員候補者の推薦については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第21号から議案第32号の12議案及び諮問第1号及び諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 議案第21号～議案第32号

○議長（角田一美君）

次に、日程第2．議案第21号から議案第32号までの鹿島市農業委員会委員の任命については、一括して審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに一括して質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第21号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第21号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第22号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第22号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第23号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第23号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第24号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第24号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第25号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第25号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第26号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第26号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第27号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第27号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第28号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第28号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第29号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第29号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第30号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第30号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第31号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第31号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第32号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第32号は提案のとおり同意することに決しました。

日程第3 諮問第1号～諮問第2号

○議長（角田一美君）

次に、日程第3. 諮問第1号及び諮問第2号までの人権擁護委員候補者の推薦については、一括して審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに一括して質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、一括して質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、宮津彰子氏が候補者として適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、諮問第1号は委員候補者として適任であることを認めることに決しました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、山田さち子氏が候補者として適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、諮問第2号は委員候補者として適任であると認めることに決しました。

日程第4 総務建設環境委員会付託議案

○議長（角田一美君）

次に、日程第4. 総務建設環境委員会付託議案、議案第10号 鹿島市空き家等の適正管理に関する条例（全部改正）の制定についてであります。

総務建設環境委員会の審査結果は、お手元に配付しております総務建設環境委員会審査報告所写しのとおりであります。

令和3年3月4日

鹿島市議会

議長 角田一美様

総務建設環境委員会

委員長 中村和典

総務建設環境委員会 審査報告書

令和4年3月2日の本会議において付託されました「議案第10号 鹿島市空き家等の適正管理に関する条例（全部改正）の制定について」は、3月4日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

委員長から審査経過及び採決結果の報告を求めます。総務建設環境委員会委員長中村和典委員。

○総務建設環境委員長（中村和典君）

総務建設環境委員会委員長の中村和典です。去る3月2日の本会議において、総務建設環

境委員会に付託されました議案第10号 鹿島市空き家等の適正管理に関する条例（全部改正）の制定について、担当職員出席の下、3月4日に審査を行いました。その概要及び結果について報告いたします。

初めに、担当職員より次のとおり説明がありました。

条例改正の理由は、これからの空き家等に関して、対策及び活用の促進を図るとともに、空き家等対策を総合的かつ計画的に実施する空き家等対策計画を策定するため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、所要の改正を行うものである。

現状及び課題は、適正な管理が行われていない空き家等の増加に伴い、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている現状を踏まえ、この様々な問題を解消するためには、所有者等が自らの責任において適正な管理を行うことが原則である。その上で行政としては、所有者等に空き家等の適正管理及び活用の促進に関して啓発による意識浸透と理解の推進を行うことが重要である。

本市においても、空き家等対策計画の策定などを行い、空き家等の活用も含めた対策をさらに推進する必要がある。

改正のポイントは、今回、空き家等の対策に関することは、都市建設課が所管となり、従来の空き家等対策の目的である防災、防犯に加え、今後の活用の促進の在り方を空き家等対策計画で定めるため、現行の条例を踏襲しつつ、対策と活用の両面を担う条例に改める。

主な改正内容としては、空き家等対策計画の策定、空き家等対策協議会の設置、支援体制の構築、緊急安全措置などを規定されている。条例は、公布の日から施行する。

以上の説明の後、質疑、答弁、意見がありましたので、主なものについて報告いたします。

質問 現状を把握するため、空き家等の実態調査を業務委託されるが、どれくらいの期間で調査をされるのか。

答弁 6月頃までに発注をかけ、年内ぐらいには空き家調査、意向調査まで終えたい。

質問 空き家等対策協議会は、どれくらいの頻度で開催するのか。

答弁 5月に空き家等対策協議会を設立し、9月に空き家等対策計画の中間整理等を行い、1月に計画の承認ということで、現在のところは年3回程度を考えている。最終的には3月にパブリックコメントを行い、4月には空き家等対策計画策定の公表と施行という流れで、協議会と共につくっていききたい。

質問 空き家等対策協議会の委員は、何人ぐらいを考えているのか。

答弁 市長、地域住民、法務、不動産、建築等に関する学識経験者の10名程度を考えている。

質問 緊急安全措置の規定で「市長は、空き家等の状態に起因して、市民等の生命、身体、または財産に重大な危害を及ぼすおそれがあると認めるとき」とあるが、これは市長単独ではなくて、何か認める委員会等があるのか。

答弁 最終的には市長が判断ということになるが、その前にどういった状況であるかの検討、協議は、庁内協議のほか、関係団体、警察、消防等と十分な協議を行った上で、緊急安全措置の判断は下していきたい。

質問 所有者が特定できない場合に市が緊急措置ということで解体してよいのかどうか。法的な根拠も考えないといけないと思うが、どう考えるのか。

答弁 相手方が確知できない場合、略式代執行を取るということになるが、市の顧問弁護士とも十分協議を行いながら、法的に問題がないか調べた上でどうするか検討していきたい。

質問 所有者が不明で危険であっても対応ができていないことが問題である。今回、空き家等計画を作成するに当たって、都市建設課でどう考えているのか。

答弁 都市建設課では、条例を制定して計画をつくって取り組んでいこうということで、今後は、空き家対策ということをやっていきたい。また、令和6年4月から不動産登記法が改正され、相続登記が義務化となり、相続により不動産の所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記をしなければならないとされている。今問題になっている所有者不明の土地建物発生を予防することが期待されるので、十分広報していかなければならない。

以上の質疑、答弁の後、採決した結果、議案第10号 鹿島市空き家等の適正管理に関する条例（全部改正）の制定については、総務建設環境委員会において起立全員で可決されました。

以上で委員会の報告を終わります。

○議長（角田一美君）

議案第10号についての委員長報告に対し、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第10号 鹿島市空き家等の適正管理に関する条例（全部改正）の制定について、委員会報告は可決であります。これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第10号は提案のとおり可決されました。

日程第5 新年度予算審査特別委員会付託議案

○議長（角田一美君）

次に、日程第5．新年度予算審査特別委員会付託議案、議案第3号から議案第8号までの6議案について、一括して審議に入ります。

議案第3号 令和4年度鹿島市一般会計予算について、議案第4号 令和4年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第5号 令和4年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第6号 令和4年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第7号 令和4年度鹿島市水道事業会計予算について、議案第8号 令和4年度鹿島市下水道事業会計予算について、以上6議案について、新年度予算審査特別委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております新年度予算審査特別委員会審査報告書写しのとおりであります。

令和4年3月15日

鹿島市議会

議長 角田一美様

新年度予算審査特別委員会
委員長 福井正

新年度予算審査特別委員会 審査報告書

令和4年3月3日の本会議において付託されました下記6議案については、3月8日、9日、10日、14日及び15日に質疑審査を行いました。

審査の結果は、下記全議案について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

記

- ・議案第3号 令和4年度鹿島市一般会計予算について
- ・議案第4号 令和4年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
- ・議案第5号 令和4年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
- ・議案第6号 令和4年度鹿島市給与管理特別会計予算について
- ・議案第7号 令和4年度鹿島市水道事業会計予算について
- ・議案第8号 令和4年度鹿島市下水道事業会計予算について

委員長から審査経過及び結果の報告を求めます。新年度予算審査特別委員会委員長福井正議員。

○新年度予算審査特別委員長（福井正君）

おはようございます。新年度予算審査特別委員会委員長の福井正でございます。ただいま

から新年度予算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

去る3月3日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案第3号から議案第8号までの新年度予算6議案につきまして、3月8日、9日、10日、14日、15日の合計5日間にわたり新年度予算審査特別委員会を開催し、慎重に審査をしてまいりました。

これより審査経過及び結果について報告をいたします。

市長以下、執行部の出席の下、企画財政課をはじめ、各所管部署より令和4年度の鹿島市当初予算について説明がありました。

令和4年度の一般会計当初予算は、市長改選期であるため、義務的経費や継続的事業、既に決定されている事業を中心に計上し、総額15,636,000千円で編成されています。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなど社会経済情勢が目まぐるしく変化する中、第7次総合計画の2年度目として、市民サービスの維持を図るとともに、定住促進や子育て支援など、地方創生に向けたまちづくりのための事業を着実に実施していく予算となっています。

歳入予算について申し上げます。

市税は、新型コロナウイルス感染症の影響の緩和などにより、7.3%の増を見込んでいます。

地方交付税は全体枠で増額されています。社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や脱炭素化等の重要課題の取組ができるよう、国の予算額が確保される見込みによるもので、前年対比4.6%の増で計上されています。臨時財政対策債は、52.2%の減で計上されており、実質的な地方交付税は、当初予算段階で1.7%の減を見込んでいます。また、財源調整のため、財政調整基金から1億円、公共施設建設基金から110,000千円を繰り入れています。

次に、歳出予算について申し上げます。

人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は、人件費が0.6%減、扶助費が0.6%減、公債費が7.1%増となり、全体では0.5%の増となっています。また、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費等のいわゆる消費的経費は、物件費の8.3%増や、補助費等の28.8%増などにより、6.6%の増となっています。

令和4年度の主な事業は、重点施策である定住促進、子育て支援等の継続的な経費や実施計画に基づくまちづくりのための事業が措置されています。投資的事業は、継続事業である市民会館建設事業などがあるものの、産地パワーアップ交付金事業、蟻尾山公園管理事業の皆減や骨格予算での編成が影響し、総額3,010,839千円で9.1%の減となっています。

国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3,625,884千円で編成されています。佐賀県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担っています。県は医療給付費等の見込みを立てた上で、市町が納める国保事業費納付金を決定し、標準保険税率を市町に示します。市町は標準保険税率を参考に、保

険税率を決定し、賦課徴収を行い、資格管理、保険給付、保健事業等、地域におけるきめ細かな事業を実施しています。鹿島市の被保険者の見込みは、3,760世帯、6,510人となっています。

後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ457,902千円で編成されています。県内全市町で構成する佐賀県後期高齢者医療広域連合が運営主体となっています。各市町は、徴収した保険料と負担金を納付し、広域連合は医療費の納付等を行っています。鹿島市の被保険者の見込みは4,812人となっています。給与管理特別会計予算は、歳入歳出それぞれ1,903,192千円で編成されています。鹿島市の全会計の職員の人件費の総額を計上し、毎月の給与支払いを一括して管理する会計であり、経常的な人件費の動向を把握し、効率的な事務作業ができる特別会計です。

次に、公営企業会計の水道事業について申し上げます。

鹿島市の水道は、多良岳山系の豊かな自然に恵まれた地下水で供給しており、上質の水道水に恵まれています。今後も安全でおいしい水を安定的に供給するために、企業経営の健全化に努め、災害に強い水道施設の構築に向け、計画的な整備、更新を進めています。

事業計画①給水戸数9,558戸、②年間配水量279万8,000立方メートル、③1日平均配水量7,645立方メートル、④有収率79.3%となっています。収益的収支は、①事業収益526,283千円、②事業費507,562千円、③利益18,721千円となっています。資本的収支は、①収入214,743千円、②支出434,784千円、③差引き220,041千円のマイナスとなっています。主要事業は、排水設備整備事業、機械・電気計装設備等更新事業、久保山配水池改修事業、井戸改修業務、漏水調査業務などです。

次に、公営企業会計の下水道事業について申し上げます。

事業計画①水洗化戸数4,044戸、②年間総処理水量107万3,000立方メートル、③1日平均処理水量2,939立方メートル、④有収率88.0%となっています。収益的収支は、①事業収益1,062,341千円、②事業費1,044,268千円、③利益18,073千円となっています。資本的収支は、①収入851,140千円、②支出1,124,388千円、③差引き273,248千円のマイナスとなっています。主要事業は、未普及解消事業、祐徳門前地区未普及解消事業、南舟津雨水ポンプ場建設工事委託、中牟田雨水ポンプ場改築工事委託、公共下水道事業計画変更業務委託、ストックマネジメント実施計画業務委託、経営戦略策定業務委託などです。

次に、本委員会で各委員から出された質問を抜粋して申し上げます。

質問 ふるさと納税基金の取崩しで6,900千円、都市基盤の整備に関する事業とあるが、これについて説明を。

答弁 道路維持費として地域密着型市道改修事業で3,900千円、それと交通安全施設等整備事業費の3,000千円、合わせて6,900千円である。

質問 不法投棄対策パトロール業務委託料については、こういった方に委託して、どれ

くらい見回りされているのか。

答弁 不法投棄のパトロール事業は、アルペン村に委託している。月に4回程度、不定期に市内の山間部、河川敷、民家が少ないところにコースを提示し、不定期に巡回をしていただき、月に1回報告を受けている。

質問 井手～西葉線の街路整備事業は、3年度末の工事の完了を待って金体的には何割ぐらいの進捗率になっているのか。

答弁 2工区と3工区に分かれている。2工区は、平成27年から令和5年までの9年間計画、3工区は、令和2年から令和7年までの6か年間の計画となっている。2工区は、総事業費が1,888,000千円、うち今年度までの合計が1,511,500千円、進捗率は約80%。3工区は、現在の総事業計画費は153,000千円、うち本年度までは33,000千円、進捗率は22%である。

質問 災害時のごみ処理費用は西部環境の広域連合の予算だけで賄っているのか、それとも国や県から何らかの支援措置を受けているのか。

答弁 西部クリーンセンターにおける災害ごみ処理負担金は、ごみ処理センターの運営負担金に基づいて出された単価に応じて各災害廃棄物を搬入した市、町が負担することになっている。負担金は災害廃棄物補助金の対象にもなるので、負担した市、町が補助申請をすることになっている。

質問 ごみの戸別収集はどのように進んでいるのか。

答弁 1月から協議を始め、各地区の区長、民生委員に説明に回った。それと各地区の環境美化推進員に説明をし、戸別収集のニーズ調査を行い、集計が先月終わった。実際に令和4年度からモデル地区を設けるとして、モデル地区になりたいと答えた地区が16地区。今からの進め方としては、この16地区の区長、民生委員とお話をして、大体各地区3名ずつぐらいを戸別収集する方と決めて収集を開始する形になる。

質問 市営住宅の修理の問題も出ている。対応を今後してもらいたい。

答弁 まず、生活に関わることについては、優先的に行う。限られた予算でもあるので、優先順位も定めながら修繕は今後とも行っていく。

質問 大きな災害が起きたときの水道施設の復旧に対して、自己の資金だけで対応できるのか、あるいは国なり県のほうから緊急的な水道施設に対する支援の制度等があるのかどうか。

答弁 災害等が発生した場合の財源としては、基本的には起債の状態になる。災害に関しては、厚生労働省管轄の災害補助というのものが、災害の規模に応じて補助率は変わるが、財源としてはそちらのほうも考慮できるのではないかと思っている。

質問 水道料金の値上げは考えているのか。

答弁 水道料金収入は人口減少に伴って減少すると予想され、更新費用は今後必要と

なってくる。こういった状況から、適正な料金水準と料金体系の在り方について検討を行っていく必要がある。現在、中長期財政計画の中で示しているのは、令和6年度をめどに検討するとしている。

質問 干潟交流館の維持管理委託はどのようになっているのか。

答弁 エレベーターの保守、1階、2階のフロア清掃、空調管理や警備など、合わせて約7,400千円程度が委託料となっている。

質問 排水機場の整備についてお尋ねしたい。

答弁 まずは西葉のほうの排水機場の浸水を防止するというので、水が排水機場内に入り込まないように、囲ったような整備を現在検討している。

質問 都市圏での商談会等への出展支援は、今まで何回ほど行ってきたのか。

答弁 平成28年から継続して行い、回数的には30回ほど行っている。

質問 さが園芸生産888億円推進事業に対して鹿島市の計画、成果が今どうなっているのか、また、新年度に向けてどういうふうに考えていくのか。

答弁 鹿島市の実施状況としては、来年度14件の方が申請予定となっている。令和3年度の事業実績は11件となる予定。来年度の事業規模が結構大きいのは、県が来年度事業の見直しを行い、中山間地域での助成の補助率を、今まで3分の1だったメニューを2分の1に引き上げる予定。それにより事業待機されていた方が、これを機に来年度に事業をしてみたいということで、多少例年よりも多めに手を挙げていただいたという状況。

質問 6次産業化、農商工連携に向けた取組として、今後、重点的に販売をしていきたい商品、新たに開発をしていきたい商品は。

答弁 農産物の2級品の破棄するものを何とか商品化できないかということが一番基本的な考え方。市内の事業者さん、ケーキ屋さん、お菓子屋さんとかに原料として提供させていただき、一緒に原料を使って開発をしていきたいと思っている。

質問 かしまビジネスサポートセンター設置・運営事業に毎年10,000千円もの予算がついている。コロナ禍前と比較して相談件数は増えているのか。相談内容についての変化はあるのか。

答弁 相談件数の推移は、コロナ禍前、令和元年度が749件、令和2年が848件、令和3年度が1月末現在で772件とコロナ禍に増えている。事業継続の相談が増えてきており、全体の4割ほどを占めている。

質問 田澤記念館活用事業の概要の説明を。

答弁 今後は図書館、エイブルが主体となって進めていく。これまでにはない、専門的に田澤さんを深掘りしたような内容のイベントとか講習会も入ってくると思う。

質問 地元の野菜をふんだんに取り入れた学校給食が望ましいと思う。予算的にも特に

目立ったところはないが、その辺はどうか。

答弁 価格の面とか量とかの部分で、なかなか導入、使用できていない状況。6月と11月には、地元の食材を使った献立を作りましょうとか、そういう取組もやっているところ。なかなか難しい面もあるが、今後検討して推し進めていかなければならないと考えている。

質問 子供たちの安心・安全を確保するためのするための予算というのがどこに計上されているのか。

答弁 例えば、防犯カメラ等であれば、施設、声かけ事案等については、学校と教育委員会とで対応していくことになっている。予算書の中のどこにということでは表に出てこない部分ということになっている。

質問 登校時の子供たちの安心・安全をどうするかということも協議がなされ、防犯パトロールまで実際やるような学校がかなり出てきている。小学校全校に広がるのは非常にいいと思っている。中学校が2校あるが、この辺りの地域との連携は今後考えていくのか。

答弁 中学校も、小学校と同じように、地域と連携をした委員の選出等を考えて運営協議会の立ち上げをしたいと考えている。

質問 一人一人を伸ばす教育推進事業とはどういうものか。

答弁 各学校に補助金を出して、地域の方を講師に招き、地域のことを学んだり、その学校独自で地域性のあることを学んでいただくための事業。

質問 図書館の図書購入費というのは、新年度は全体的にどれくらいの予算になるのか。

答弁 図書館の指定管理料に占める図書の購入費については9,510千円になっている。

質問 小学校大規模改造整備事業ということで、明倫小学校の3期目の工事ということになっているが、今からどういうスケジュールで改造工事が進んでいくのか。

答弁 入札を5月に予定しており、5月契約、9月の中旬ぐらいまでに完成という予定で計画している。

質問 空き家が増えてきて、鹿島市でも空き家の推進改善を図るために都市建設課のほうでもしっかり取り組み始めている。鹿島市における固定資産税を徴収できないような所有者不明の土地、家屋はどのくらいあるのか。

答弁 持ち主はいらっしゃらないとか、登記を移動していない部分が今100件ぐらいある。居どころが分からない、相続がなされていないという人たちに納付書等を送るときに、送り先が分からないという公示送達を2月現在で65件出している。

質問 民生委員は常勤的な仕事をなされている方が多い。待遇改善を今後考えていくべきだと思う。

答弁 民生委員に係る役割が大きくなっている。処遇改善については、ほかのいろんな

推進委員と兼ね備えて検討する必要がある、地区民協の中でもお話をしていきながら検討していきたい。

質問 家庭児童相談室が新しく設置された件について、これは国の方針等でこのようになったのか。

答弁 国の方針で、全国的に市町村の規模に応じて、家庭相談員を配分して設置するよう制度がなされている。鹿島市もこれにより常時2名以上の家庭相談員を設置するよう制度ができている。

質問 子ども・子育て支援事業計画策定事業の委員のメンバーはどういう形になっているのか。

答弁 学識経験者、それと教育関係者、保育関係者と商工関係の地域の関係者の皆様と保護者と行政関係者となっている。

質問 保育士等処遇改善臨時特例事業で22,500千円ついている。収入を3%程度引き上げるとのことになっているが、これは月収の3%になるのか、それとも年収の3%になるのか。

答弁 収入については、月収の3%程度の改善を予定している。

質問 国保の加入世帯はここ数年どのように増減がなっているのか。

答弁 令和元年度の国保世帯数が3,797世帯、令和2年度が3,821世帯、令和3年度が3,759世帯となっている。

質問 市民会館建設は建築主体が4月1日現在で24%、あと76%工事をしなければならぬが、あと残り1年ちょっとで76%もできるのか。

答弁 躯体工事の現場を見ていただければ分かるように、今、1階部分の躯体の工事をやっている。これまでが基礎工事をする期間でかなり長くかかっていた。今から立ち上がりの部分を工事していくが、先日説明したように、全体工程に少し遅れが出ている。

質問 防犯カメラ設置事業費補助に1,050千円の予算を上げているが、ある程度どこかに予定があるのか。

答弁 各地区の方から申請が上がってくるようになっている。大体予算的には各小学校区1台ということで予算を計上している。

質問 ふるさと納税推進事業、750,000千円ほど予算額をつけてある。これに携わる職員体制は何人でやっているのか。

答弁 正規の職員が1名、それと、任期付職員が1名、あと、会計年度任用職員が2名ということで行っている。

以上、本委員会に付託されました議案第3号から議案第8号までの6議案は、質疑終了後、討論、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決することに決せられました。

以上が新年度予算審査特別委員会の審査報告であります。

なお、一般会計、特別会計、公営企業会計の令和4年度予算数百ページにわたる議事録をしっかりとまとめ上げ、報告書を作成していただきました杉原元博副委員長に厚く御礼を申し上げます。報告を終わります。

○議長（角田一美君）

議案第3号から議案第8号までの6議案についての委員長報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。討論はありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいまの委員長報告、3号から8号までに反対をいたします。

まず、一般会計です。

一般会計の予算概要として、4年度の鹿島市一般会計当初予算は市長改選期であるため、義務的経費や継続事業、既に決定されている事業を中心に計上し、総額15,636,000千円で編成している、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなど社会経済情勢が目まぐるしく変化する中、第七次総合計画の2年目として住民サービスの維持を図るとともに、定住促進や子育て支援など地方創生に向けたまちづくりのための事業を着実に実施していく予算としていると、このように上げられています。

私は、平穏な情勢の中で市民が安心して生活しているときならまだしもこれでいいでしょうが、今日の国民を取り巻く情勢は全く違っています。なお引き続くコロナ感染症拡大、突如の自然災害、有明海を取り巻く情勢、今年秋から新幹線が開通しようとしている長崎本線の状況、さらに国際的には最も許せないロシアのウクライナ侵略など、どれを取っても市民生活に大きな影響をもたらすものばかりです。既にこれらの影響で市民の暮らしは大変な状況に追い込まれています。そのような中でもみんな必死に頑張って生活をしています。

例えば、諫早湾の開門について、福岡高裁に開門確定判決を履行しない国が制裁金の支払いを止めるよう求めて開門勝訴原告漁業者を相手に起こした裁判である福岡高裁請求異議訴訟の判決が今日、3月25日2時に言い渡されることになっています。国の不当な主張を許さず、漁業も農業も防災も全てが成り立つような話合いになるよう、そういう判決が出ることを望むものです。

このように、全ての分野でそれぞれが戦い、努力をしながら日々生活を送っています。このように、個々の努力だけではどうにもならない問題がたくさんあります。そのような問題について、行政がそれぞれの自治体、地域住民のために取り組まなくてはいけないと思いま

す。

ここまで市民の暮らしが落ち込んでいるときに今やらなくてはいけないのは、莫大な金を使った建設事業をやるべきではないと思います。市民の暮らしや経営を立て直すことです。暮らしに対する、国や県に頼るだけでない市の独自の財源でも、あらゆる援助をするのが先だと私は思います。今、市民会館の建設が進んでいますが、今回の予算の審議を聞いていもどこまで予算が膨れ上がるか分からない状況、もちろんこれまで事業が進んだ分でも経費は増えています。確かに市民が待ちに待った会館の建設であります、今は事業を先延ばしにしてでも市民の暮らしを守るために財政を使うべきだと私は思います。また、市民の中からもその声は聞かれます。

さらに、これから駅前開発案も頭を出してきました。駅前開発については、これから具体的に計画に取り組むということです。考えられる予算規模がどれくらいなのか、めどもないような事業の取組は考えられません。

さて、今回の予算、今後、コロナの流行がどのように変化するかが問題だと思いますが、何といたってもコロナ感染予防に力を入れることがまず優先だと思います。新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮者の増加や児童虐待、DVの増加が懸念されるなど社会問題の対応として、地域や関係機関との連携を密にして取り組んでいくとあります。ワクチン接種補助などは予算化されているが、もっと検査などの予防の取組、さらにはコロナの影響で困窮する家計や事業所などへの支援策は結果が出てからではなく、具体的に前もって計画を立てておくべきです。今、一番大事なことは市民の暮らしのために予算を使うこと、各家庭や商店への生活のための給付金など思い切った取組をすべきです。

先日、非課税世帯、貧困世帯に100千円の給付金が政府から支給されましたが、これにも問題が多く出ています。それは、給付が非課税などと決まりがあるため、ぎりぎり該当しないところも多く出ています。現状がどうなのかを見極めながら、給付などはやるべきだと私は思います。大型の投資的事業はいましばらく先延ばしにしてでも、市民の暮らしを守るための予算にしてもらいたい。今回は骨格予算であるということですから、肉づけがこれからされるわけですから、そのときに具体化されることを望むものです。

最後に、私は一貫して市の行財政は公平かつ公正でなければいけないということを言い続けております。そして、今なお、それは改善されないのが事実です。

同和問題については、今日、特にコロナによるいじめ、差別、子供の貧困問題、ジェンダー問題など許せないことが蔓延しています。このような問題に対しては、いろんな取組の中でなくすことをしなくてははいけません、2つの同和団体に出されている団体補助について見詰められていないのです。差別のない市民生活をという同和団体へ、今年もまた多額の団体補助が予算化されています。構成団体5名の全日本同和会に1,635千円、同じく構成団体5名の部落解放同盟に1,335千円の補助金が予算化されています。人件費を除けば、全て

団体の全国集会や研修会、研究集会、県外視察などです。団体の活動全て丸抱え、団体からの要求全て補助金が出されています。ほかにも福祉団体は幾つもありますが、活動費丸抱えで補助金が出されている団体は一つありません。

冒頭から言っているように、今、特にコロナ禍で生活に困っている、食事もまともに取れない子供が多いと言われています。間もなく新学期だというのに中学校の制服が買えないで困っている家庭もあるという事実にも私もぶち当たりました。本当に許せるものではありません。こういうもろもろの問題があります。私は何としても、本当に全てにおいて公平、公正である、そういう鹿島市にしていかななくてはいけないと思っています。

以上の理由で反対をいたします。

次、議案第4号 令和4年度鹿島市国民健康保険特別会計予算についてです。

国保税をもっと安くしてもらいたいという市民の声は非常に大きいです。払わなくてはいけないことは誰でも承知をしています。ただ、あまりにも国保税が高過ぎるために、払うことに無理をしなくてはいけないという声は少なくありません。子供がいるので、無理してでも払っておかないと、子供がいつけがをしたり、病気になるか分からない。特にコロナ禍の中で収入が激減し、国保税の払いが厳しい人は増えています。それでなくても高過ぎる国保税の引下げを今まで私はずっと提案してきました。

まず、一番に引下げのためにしなくてはいけないのは均等割の問題です。生まれたばかりの赤ちゃんから収入のない全ての未成年者に税金がかけられる。まず、収入のない未成年者から均等割はやめることを言い続けてきました。子供が増えるごとに税金が上がっていくわけですが、このこと一つ取っても子供を産むことを考えなくてはいけないことになります。口先だけ少子化対策と言っているだけで、全く成果はありません。これまで全国で未成年者の均等割の廃止が国にも要求され続けてきました。その成果でしょう、国は2022年度から子供の均等割保険料を軽減する制度を決めました。しかし、対象は全世帯の未就学児の保険料だけを公費で5割負担するというものです。確かにありがたいことではありますが、これでは納得できるものではありません。対象年齢と軽減割合を充実させるとともに、早急に未成年者の均等割を撤廃することが急がれます。

国はそのようなことには全く手をつけようとせずに、地方が単独で行っている小学生の子供たち、高齢者、ひとり親家庭などに医療費助成制度など、単独で行っている事業に対する国庫負担軽減措置などをやっていますが、そういうのをやめさせなくてはいけないと思います。地方が独自の保険制度で取組ができるように国に要求して取り組むべきだと思います。

以上のことで反対をいたします。

第5号、鹿島市後期高齢者医療特別会計予算です。

2008年から始まった後期高齢者医療制度は、国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険へ強制的に囲い込んで負担増と差別医療を押しつける以外の何物でもないと思います。今

日、コロナ禍の中で高齢者の命と健康と生活をどう守るかが問われているときに、後期高齢者医療窓口負担が一気に2倍になるということです。こんな冷たい政治があつていいのでしょうか。年金の引下げに上乗せして物価の高騰があり、僅かな年金受給の高齢者にとっては大打撃です。後期高齢者医療制度が始まってから既に6回の値上げが繰り返されています。このことは、高齢者の生活を圧迫する以外の何物でもありませんでした。差別と負担増の今の制度を廃止して、以前のような老人保健制度へ戻すべきです。いずれにせよ高過ぎる保険料。保険料は取られた上に病院にかかる金がないと高齢者に言わせるような、このような行政、予算には反対をいたします。

私は今、後期高齢者で反対の意見を申し上げましたが、今朝の新聞、皆さんも御覧になったと思いますが、佐賀新聞の一番下に後期高齢者医療制度の加入者へという文章が載っていました。また驚きました。今年、私は値上げは駄目だ、引き下げろと言っていますが、今回また値上げが言ってきています。皆さん、何とか高齢者が安心できるように、みんなでこういう問題に取り組んでいくべきだと思います。付け加えて申し上げたいと思います。

次に、7号、水道事業予算についてです。

水は市民にとって最も大切なものです。市民が安心しておいしい水が飲めるようにと、水道課は努力をいただいていることは十分分かります。ただ、現状に合わない料金徴収の問題です。これも私は一貫して訴えておりますが、今、特に高齢者が増え、独り暮らしが増える。そして、高齢者の方はデイサービスなどに行き、お風呂も外で入るというような中で、水道の使用量はすごく減っています。しかし、水道料金の体系が決められておりますので、そういう中で料金の徴収がされております。

私は、実態に合った水道料金の見直しを訴え続けておりますが、なかなかそこまでいきません。何としても実態に合った水道料金にすること、十分に使わない人たちにはそれなりの対応をすること、そのように変えていくことを私は要求しております。なかなか変わらないこの水道料金の問題などあります。私は反対をいたします。

以上で討論を終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに討論はありませんか。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

令和4年度予算審査特別委員会付託案件、議案第3号 令和4年度鹿島市一般会計予算について及び議案第4号、国民健康保険特別会計、議案第5号、後期高齢者医療特別会計、議案第6号、給与管理特別会計、議案第7号、水道事業会計、議案第8号、下水道事業会計等、審査特別委員会に付託された全6議案について、賛成の立場で討論をいたします。

新年度一般会計当初予算は、市長改選期を考慮され、義務的経費、継続的事業、既に決定されている事業を中心に計上された骨格予算として、総額15,636,000千円、前年対比1%、

153,000千円減で編成をされています。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化をしている中においても、第七次総合計画2年度目に向け、市民サービスの向上、以上を念頭に定住促進、子育て支援など地方創生に向けたまちづくりのための事業を実施していく予算が計上されています。

投資的事業の主なものは、市民会館建設事業に1,776,252千円、産地パワーアップ交付金事業に98,332千円、蟻尾山公園管理事業158,638千円などとなっています。

歳入内容を精査してみれば、市税は2億円ほど増加が見込まれてはいますが、自主財源の全体に占める構成比の33.1%であり、国や県からの依存財源に頼る状況は依然楽観できる状況ではありません。地方交付税は4,110,000千円と昨年より若干目減りをしています。しかし、この状況は本市に限らず、全国の地方自治体の多くがこのような状況下にあると推測されます。

今後は、歳入に占める自主財源確保のためにふるさと納税寄附金をさらに確実に増やす方が必要と考えるとともに、国と県との連携をさらに充実し、有利な条件を引き出す必要があるということを付け加えておきます。

全ての事業内容がもろ手を挙げて了解とは言えない部分もあります。しかし、冒頭述べた第七次総合計画実現のためには適正と判断をいたします。加えて、市民の安心・安全確保についても、執行部は危機管理能力も十分に備わっていることを付け加えさせていただきます。

次に、議案第4号、国民健康保険特別会計、議案第5号、後期高齢者医療特別会計は、被保険者への課税は本当に厳しいものということは、議員も承知はしています。しかし、若い世代に多くの負担を背負わせるわけにはいかないと考えています。今後も課税軽減に向けた国への意見、要望は全議員で進めていくべきだと考えます。

このほかの議案第6号、第7号、第8号の予算についても、適正かつ計画実現に向けた予算編成と判断をいたします。人口減少、少子高齢化はさらに加速が予想され、行政のさらなる努力と議員による政策立案は重要と考えています。冒頭に申し上げた市民生活の維持、向上を目指す新年度予算編成と捉え、全議案賛成といたします。

以上で討論を終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第3号 令和4年度鹿島市一般会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第3号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第4号 令和4年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第4号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第5号 令和4年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第5号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第6号 令和4年度鹿島市給与管理特別会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第6号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第7号 令和4年度鹿島市水道事業会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第7号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第8号 令和4年度鹿島市下水道事業会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第8号は提案のとおり可決しました。

日程第6 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の補欠選挙

○議長（角田一美君）

次に、日程第6. 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の補欠選挙を行います。

本件は、本議会において選出された鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に1名の欠員が生じているため、鹿島・藤津地区衛生施設組規約第9条の規定により組合議会議員の補欠選挙を行い、本議会より1名を選出するものであります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選

によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に7番中村一堯議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました7番中村一堯議員を鹿島・藤
津地区衛生施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました7番中村一堯議員が鹿
島・藤津地区衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の
規定により鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に当選されたことを告知いたします。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで市長より発言の申出がっておりますので、これを許可します。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今お話がございましたとおり、このような機会を改めて与えていただきありがとうございます
ます。

私自身の任期は、御承知のとおり5月11日まででございますが、まだ40日ほど残っており
ますが、その間に市長選挙、また、議員の補欠選挙がございますので、きちんとした形とい
いますか、こういう形でお話をする機会はないかもしれないということがございますので、お許しを得て御挨拶とお礼を申し上げたいと思います。

今議会の一般質問でもしばしばお話がございましたように、12年間という在任期間、長い
ようでもあつという間のような時間でございました。その間、市民の皆様の御理解と議会の
皆様の御教示に支えられて、今日を迎えられていることを感謝申し上げたいと思います。そ
して、その負託に応えられたのは、私自身の価値観とふるさと鹿島への思いが皆さん方の思
いと同じ方角を向いていたと、そういうことであつたからだと思っております。

12年間という期間は、当然皆さんお分かりでございますが、それなりに長い時間でござい
まして、例えば、小学校に入学してから高校を卒業するまで12年間なんですよ。私のプライ

ベートなお話なんです、私は頑張って小学校、中学校、高等学校、実は皆勤賞でございまして、それを今回また、市長としての皆勤賞を頂戴するという事になるかと思ひまして、病氣も事故もなく2度目の皆勤賞を獲得したということになって、正直ほっとしておりますし、また、喜んでるところでもございます。

市長としての時間を少し振り返ってみますと、まず何より健康であったこと、そして、議員の皆さんや親類縁者、友人、そして、職員の皆さんにそれほどしかめ面を見せて過ごしたということはないような気がいたしまして、そういう状況であったということに大層ありがたいことだったなと思っております。

以前、私自身のいろんな信条をお話しするときに、1つは、うそをつかないということは大事なことだとお話をしたことを記憶いただいているかもしれません。市民の皆さんや仕事上の関係者に対して心にもないことを言うとか、やる気のなくせにあたかもできるようなことを言って皆さんを引きつけるというようなことはなかったと思っておりますので、これまで幸いなことであったと思っております。

また、2つ目に弱い者いじめというのはしないと。つまり、差別みたいなことはしたくないと申し上げましたが、私が関わりました施策事業、例えば、一方ではこの地域、6つのまちがございまして、北鹿島から七浦まで可能な限りひとしく配慮をして、職員の皆さんと、そして、関係者の皆さんと共に知恵を出しながら、汗を流して、なるだけいい結果が得られるように、そうやって努めてきた結果だと、よい結果が得られて喜んでもらったのではないかなと思っております。その場合、特に片方で、一緒にやってきたということはもちろんですけれども、それぞれの地域の特色を生かして、鹿島らしさを発揮するという事に配慮してきたつもりでございます。

ちなみにいろんな施設とかイベントとかお話をしましたけど、特にこの際、各地域に配慮しているという事例で、1つずつ特色のある事例を御紹介してみたいと思ひます。

まず北鹿島から、もう御承知でしょうけれども、ボートの舟券売場を設置いたしました。それについてはいろんな考え方があるかもしれませんが、競馬や自転車等々、似たような施設が実は全国に300ほどございます。その中で、鹿島が変わっているというよりも、一つ特色のあるのが、御紹介をしておきましょう。あまりああいうところに皆さんは行きんせんかもしれませんが、場内にいわゆる食事どころ、ラーメン屋さんとか、すし屋さんとか、そういうものが一切ございません。極めて珍しいと言われております。それは、せっかく周囲にそういう場所があるのに中と外で競合することはないだろうという考えが前提に立っております、これは主催者でございます大村市の理解がありまして、成立をいたしております、片方は地域振興という配慮がございまして。

次に、鹿島の地域では、これは御承知の建物ですが、隣に新世紀センターと、実質的には防災センターと言ってもいいんですけどね。その中で特に考えましたのは、御記憶でしょう

か、広島で大きな災害があったときに放送が聞こえないと。だから、わざわざ出ちやいかんというのに出て行って災害に遭われて、貴重な命をなくされたという方もございましたので、各戸に直接放送できるような用意をしております。とりわけ、建物が実は全国的に珍しい建物になっておまして、大家は鹿島市なんですよ、佐賀県が間借りをしとんさっです。佐賀県から賃料をもらいよつとですよ。これはほとんど例がございません。最近やっとならぬ武雄市が市役所を造んさって、上に税務署が入つとんさつと。これは事例が出ましたけれども、そういうことも、あの施設は鹿島市に残ってもらうというために編み出された考え方がございます。

次に、能古見地区では、江戸時代に名の知れた絵描きさんがおんさつたです。雲谷等顔さん。かつては非常に有名な方でしたが、最近ちょっと忘れられておりました。その方にもう一回スポットを当てまして、地域の宝にしたいということで、最近またいろんなイベントとか——大体あそこに標識がいろいろ立つようになりましたですよ、御承知の方は。そういうものを、この方の生まれた原城を種にして、観光施設にしようやということでスポットを当てて御紹介をしたということがございます。

次に、古枝では、雇用促進事業団があそこに住宅を持っておられましたが、なかなか運営に難儀をしておられたということでございます。そこで、120戸ほどございます住宅を市営住宅として買い取りまして、それで市のほうでは入居料を少しずつ変えるという方法をしまして、現在は当時からするとはるかに入居率が上がっております。かてて加えて、あの中でたしか5戸だったと思いますが、万一何かあったときには、例えば、火事に遭いんさつたとか、水害に遭いんさつたというときにはいつでも入れるように、一種のそういう避難所として使えるような用意もしてございまして、現に何戸かあそこを御利用されたという実績もございます。

次に、浜でございまして、浜では、解説するほどもないぐらい海外まで知られているイベントで酒蔵ツーリズムというのがございまして、これは蔵元さん、その関係者、一生懸命努力をして、ああいう形でやってもらっていますが、ちょっとだけ我々もお手伝いをしようというので、あの酒蔵ツーリズムというのを特許庁に申請しまして、商標登録は実は市役所が保有をいたしております。したがって、何かあったときは大抵のお酒のまちが市役所に相談しんさつですよ、酒蔵ツーリズムという名前を使うてよかですかと。ちょっとだけ威張ってね、ただでは使わせんと。ただし、お金をちょうだいとは言いませんから、資料を御覧になるとお分かりでしょうけど、例えば、東北とか北陸でそういう行事をやられるときに、酒蔵ツーリズムという名前をお使いになるときは、必ず®という表示が打ってあります。そして、そこに佐賀県鹿島市の登録商標ですよというふうに書いてくださいと。しかも、政府が時折開催していただきます酒蔵ツーリズムの全国の推進協議会にも必ず鹿島市がメンバーに入るということになっておると。そういう面でも、いろいろと我々も気を使っているとい

うところでございます。

最後に七浦地区ですが、オレンジ海道の脇に6次化の加工施設、これは海道しるべというのは御承知だと思います。今回の一般質問でもいろいろ議論がございました。これもメンバーに頑張ってもらっておりますけれども、実はあと数年で農水省と約束した期限が来ましたら、あそこで作ったものだけじゃなくて、いろいろ売ってもいい、販売所にしてもいいと。当時の発想からしたら、あそこを飲食店だけじゃなくて、ホテルにできないだろうかということで、既にその場所は選定してありまして、非常に眺めがいいところというような、そういう先を見た場所の選定をしてありまして、まだ成功いたしておりませんが、当時、JRの社長をしていただきました石原さんに現地に行ってもらって、ここにホテルを造らんですかとお見せしたら、ホテルは造んさったけど、残念ながら鹿島市じゃなかったですね。たしか嬉野にそろそろできますし、浜の酒蔵通りのところにも、あれは茜さすという名前だったですか、宿泊施設ができますけど、いろんな条件がいずれ少し熟すれば、この周辺に有明海の——大牟田から時期になったら花火大会が全部見えるような場所に設定してございますので、有効に活用できればなと思っております。

少々長くなりましたけれども、一番念頭に置いておりましたのは、具体的な施設、何十か所もいろんな手入れをしたり、あるいはイベントをつくったり、ソフトもやりましたけれども、最も念願となっておりました国や県、それから、近隣の市町との連携、おおむね相当回復しているんじゃないかと私自身は思っておりますし、むしろ、つい先日、県の人たちがお見えになったのでゆっくりお話をしたんですが、鹿島が——これは全国に映っているので、ちょっと言いたくないんですけど、えらく得しているんじゃないかという話をしておられますので、私たちもそういうことには同感だよと言っておきましたけれども、ただ、これまでもこの場所、あるいはいろんな書き物で御紹介もしておりますが、私たちのまちにはまだまだ手をつけていない、他の地域に誇れる資源がたくさん残っていると思います。多くの人がそれに参加をいただかないといけないし、時間もかなりかかる、お金もたくさんかかるかもしれませんが、できるというようなことを私は申し上げておきたいと思っておりますので、そういう盛り上げをお願いしたいと思っております。これからは市民の皆さんの御支援と協力で一層自慢できるようなまちに飛躍させていただくことを祈念するものでございます。

かつて、10年ほど前には議員の皆さんも心配をしていただいていたのですが、閉塞感という言葉がどうやら使われなくなってきたかなと、それほどはですね。その閉塞感という面から見たこの鹿島のまち、そこからの再生は達成されたのではないかと思っております。これからは鹿島のまちの得意技、鹿島らしさを生かして、むしろこの上、ずっと高みへ上っていただいて、成長へ向けて頑張ってもらいたいと、そういう期待をしている次第でございます。

思いは尽きませんが、以上、お礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（角田一美君）

樋口市長、3期12年間、本当にお疲れさまでした。

今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午前11時36分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

鹿島市議会議長 角 田 一 美

会議録署名議員 4 番 杉 原 元 博

同 上 5 番 樋 口 作 二

同 上 6 番 中 村 和 典